

関係各位

一般国道463号バイパス 鶴巻陸橋歩道の
「通行止め」について（お知らせ）

(連絡先等) さいたま市建設局南部建設事務所道路建設課
TEL 048-840-6212 (直通)
FAX 048-840-6267
担当係長 荒川 担当者 齋藤

本市道路行政に、日ごろより格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、一般国道463号バイパス鶴巻インターチェンジ事業による鶴巻陸橋の一部橋梁撤去及びランブ整備に伴い、下記のように南側歩道ルート^①を「通行止め」とさせていただきます。通行止め期間中は、北側歩道ルート^②へ迂回していただきますようお願いいたします。関係の皆様にはご不便をおかけすることと思いますが、安全管理には十分注意致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

事業名	鶴巻インターチェンジ事業
場所	さいたま市緑区大字大門地内外
通行止め箇所 期間(予定)	鶴巻陸橋 歩道 平成29年2月上旬～平成32年3月末(予定)
主体者	さいたま市 建設局 南部建設事務所 道路建設課 道路整備係
連絡先	TEL 048-840-6212 (直通) FAX 048-840-6267
備考	※鶴巻陸橋 南側の歩道が通行できなくなります。 ※工事の進捗により短縮・延期する場合がございます。その場合は、再度お知らせさせていただきます。

< 案内図 >

